素 材 入 札 物 件 一 覧 表 檜山森林管理署

入札日時 平成30年1月24日(水) 13:15開始 13:30締切 入札場所 檜山郡厚沢部町緑町162

檜山森林管理署会議室

主催 北海道木材産業協同組合連合会

担当 北海道木材産業協同組合連合会 道南支部

お問い合わせ 電話 0138-83-8911

* 出品材は、間伐材、及び間伐材等由来のバイオマス材です。

								I	
物件番号	所在地	土場番号	椪番号	樹種	本 数	材 積 (m³)	㎡ 廻り	摘要	欄
63	チリチリ	2	s2-21	スギ 一般材	808	173.381	0.215	間伐材	3.65m
64	チリチリ	2	s2-22	スギ 一般材	768	162.478	0.212	間伐材	3.65m
65	チリチリ	2	s2-23	スギ 一般材	619	141.893	0.229	間伐材	3.65m
66	チリチリ	2	s2-24	スギ 一般材	708	152.356	0.215	間伐材	3.65m
67	チリチリ	2	s2-25	スギ 原料材	層積	76.846	-	間伐材 換算率	2.40m 59.0%
68	チリチリ	2	s2-26	スギ 原料材	層積	75.105	-	間伐材 換算率	2.40m 59.0%
69	チリチリ	2	s2-27	スギ 一般材	539	118.397	0.220	間伐材	3.65m
70	チリチリ	2	s2-28	トドマツ 一般材	416	72.474	0.174	間伐材	3.65m
71	チリチリ	2	s2-29	N 原料材	層積	85.045	-	間伐材 換算率	2.40m 64.9%
72	チリチリ	3	s3-8	スギ 一般材	724	143.617	0.198	間伐材	3.65m
73	チリチリ	4	s4-4	スギ 一般材	667	149.802	0.225	間伐材	3.65m
74	チリチリ	4	s4-5	L 原料材	層積	52.019	-	間伐材 換算率	2.40m 54.9%
75	チリチリ	4	s4-6	スギ 原料材	層積	53.454	-	間伐材 換算率	2.40m 59.0%
76	中山	5	h5-4	N 原料材	層積	45.900	-	間伐材 換算率	2.40m 66.2%
77	中山	5	h5-5	N 原料材	層積	40.324	-	間伐材 換算率	2.40m 66.2%
78	中山	5	h5-6	N 原料材	層積	39.466	-	間伐材 換算率	2.40m 66.2%
79	中山	5	h5-7	N 原料材	層積	39.148	-	間伐材 換算率	2.40m 66.2%
80	中山	5	h5-8	N 原料材	層積	36.924	-	間伐材 換算率	2.40m 66.2%
81	中山	5	h5-9	N 低質材	551	61.856	0.112	間伐材	3.65m

物件 番号	所在地	土場 番号	椪番号	樹種	本 数	材 積 (m³)	㎡ 廻り	摘 要	模欄
82	中山	5	h5-10	N 低質材	420	46.650	0.111	間伐材	3.65m
83	中山	6	h6-1	N 低質材	232	31.624	0.136	間伐材	3.65m
84	中山	6	h6-2	N 低質材	184	51.799	0.282	間伐材	3.65m
85	中山	6	h6-3	トドマツ 一般材	229	40.892	0.179	間伐材	3.65m
86	中山	6	h6-4	L原料材	層積	23.550	-	間伐材 換算率	2.40m 51.0%
87	中山	6	h6-5	N 低質材	183	46.823	0.256	間伐材	3.65m
88	中山	6	h6-6	L原料材	層積	8.911	-	間伐材 換算率	2.40m 51.0%
89	中山	8	h8-1	N 低質材	665	77.641	0.117	間伐材	3.65m
90	中山	8	h8-2	N 低質材	291	32.363	0.111	間伐材	3.65m
91	中山	8	h8-3	L 原料材	層積	20.269	-	間伐材 換算率	2.40m 51.0%
92	中山	9	h9-1	N 原料材	層積	70.432	-	間伐材 換算率	2.40m 66.2%
93	中山	9	h9-2	N 低質材	277	70.746	0.255	間伐材	3.65m
94	中山	9	h9-3	N 原料材	層積	53.193	-	間伐材 換算率	2.40m 66.2%
95	中山	9	h9-4	N 原料材	層積	38.131	-	間伐材 換算率	2.40m 66.2%
96	中山	9	h9-5	トドマツ 一般材	145	25.188	0.174	間伐材	3.65m
合計						2,358.697			

搬出期間:物件の引渡日から180日間 ただし、平成30年3月5日~4月30日までの間、林道保全のため 搬出は行わないこととする。